

議案第7号

令和2年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和2年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,430千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、160,000千円と定める。

令和2年3月3日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 貸付事業収入		147,885
	1 貸付事業収入	147,885
2 県支出金		10,386
	1 県補助金	10,386
3 諸収入		2,159
	1 雑収入	2,159
歳入	合計	160,430

歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		1,173
	1 公債費	1,173
2 繰上充用金		159,257
	1 前年度繰上充用金	159,257
歳出	合計	160,430